

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	ダイニック株式会社
【英訳名】	DYNIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 田 英 伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府京都市右京区西京極大門町26番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は東京本社において行っております。)
【縦覧に供する場所】	ダイニック株式会社 東京本社 (東京都港区新橋6丁目17番地19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山田英伸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、2023年4月7日に企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下、当社グループ）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高、営業債権（表示科目としては、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」、以下同様）及び棚卸資産（表示科目としては、「商品及び製品」、「仕掛品」及び「商品及び製品」、以下同様）の各勘定の合計金額に対する割合が、各社おおよそ1%を満たしておらず、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当連結会計年度の売上高、営業債権及び棚卸資産に照らしても評価範囲が97%に達しており十分であることを確認しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の連結会社間取引消去後の売上高、連結会社間取引消去後の営業債権及び連結会社間取引消去後の棚卸資産の各勘定の合計金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高、連結営業債権及び連結棚卸資産の各勘定の合計額のおおむね3分の2に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、当連結会計年度の連結売上高、連結営業債権及び連結棚卸資産に照らしても評価範囲が十分であることを確認しております。当社グループは主に印刷情報関連、住生活環境関連、包材関連等の製造、国内外での製品等の販売を主な事業とする一般的な事業会社であることから、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業債権及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目として固定資産の減損損失等に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。